

文教厚生常任委員会記録

令和 7 年 6 月 1 3 日

大 治 町 議 会

大治町議会 文教厚生常任委員会記録

招 集 年 月 日	令和 7 年 6 月 13 日
招 集 場 所	大治町役場 第1委員会室
開 会	6 月 13 日 午後 1 時 45 分 (第1日)
出 席 委 員	1 番：池田耕介 3 番：手嶋いずみ 6 番：鈴木 満 9 番：松本英隆 12番：林 哲秀
欠 席 委 員	10番：林 健児
委員外議員	2 番：八神太紀 4 番：後藤田麻美子 5 番：鈴木康友 8 番：若山照洋 11番：吉原経夫
会議事件説明 のため出席し た者の職氏名	町長：村上昌生 教育長：平野香代子 福祉部長：安井慎一 教育部長：水野泰博 子育て支援課長：古布真弓 学校教育課長：太田悦寛
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長：横井宗宣 係長：櫛田初代 主任：宇佐見 梓
付 託 事 件	議案第41号 大治町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の制定について 議案第45号 工事請負契約について 所管事務調査について

令和 7 年 6 月大治町議会定例会
文教厚生常任委員会審査日程

(第 1 日)

令和 7 年 6 月 1 3 日 (金) 午後 1 時 4 5 分開会

1 開 会 宣 告

2 審査日程の報告

日程第 1 議案第 4 1 号 大治町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 2 議案第 4 5 号 工事請負契約について

日程第 3 所管事務調査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時45分 開会

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

本日は林 健児委員から欠席届が提出されております。

ただいまの出席委員は5人です。定足数に達していますので、ただいまから文教厚生常任委員会を開会します。

質問は簡潔に、マイクに近づけてお願いします。質問、答弁は座ったままで結構です。

これから、本日の会議に入ります。

本委員会に付託されました日程第1、議案第41号大治町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

林 哲秀委員。

◎林 哲秀委員

21条のイロハニホヘトのトを見てくださいますか。22条の前ですけど。「非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関へ火災を通報する設備が設けられること」とあるんですけど、この文章から意味するとダイレクトに消防署行くようになっていると思いますけど各施設には全部これついとるんですかね。

◎子育て支援課長 古布 真弓

こちらの21条につきましては、この乳児等通園支援事業を一般型で行う場合に設備として定められないといけない基準になりますので、その設備を新しく建設する場合は、この基準を遵守しないといけないということになります。なので、今回の余裕型っていう形とか、例えば一体型ということになりますと、現在の保育所ですとか家庭的保育の事業所がやるということになりますと、もうその基準はクリアしておりますので、実施できると、この基準はクリアしているということになります。

◎林 哲秀委員

そうすると、この乳児預けるところはすべて設備が整っておるということでダイレクトに消防署に行くという考えでよろしいですか、この文章からいくと。ボタンを押せばもちろん119番もできますけど。

◎子育て支援課長 古布 真弓

こちらの規定につきましては消防署についてということではなくて、こういった器具を設置したり、設備を設けるというものになりますので、直に連絡が行くっていうものではないです。

[発言する者あり]

◎子育て支援課長 古布 真弓

失礼いたしました。又はになりますので、どちらかの設備があれば大丈夫ということにはなります。

◎林 哲秀委員

どちらかあればいいということでありまして、新しいところに関しては、多分下のほうを修正してみえるか上のを修正かよくわかりませんが、今後、乳児を預かるという、ちょっと小規模のところに関しては今後出てくるとすれば、そういう設備がない場合は、新たに取付けよということを条例があるから言うのか、資金もあることでございますので、ある程度町が補助してあげて、あと残りは月賦で払ってくれと、月払いで。というような形をとれるのか、そこら辺まで余裕を持ってこれつくりたいと何か事があったときに常套句では条例にありますよというふうに多分行政側しゃべると思うんですよ。常套句で、だから子供の命というかすべての命は大事なんですけども、そういうものの、ことがあるということを想定して、今後やっていくのか今現状、設備があるということを書いてくれるからいいんですけどつけてないところに関してはどういうふうに今後対応されるかちょっと聞きたい。

◎子育て支援課長 古布 真弓

現在、保育所等を行っている事業所は全てクリアしております。新規でやる事業所につきましては、今回の条例の基準をすべてクリアしないと認可が出ないという形にはなりますので、そちらは事業所が認可の、今後の事務にはなってきますけれども、認可の際にこちらが確認して、こちらの条件がクリアしない項目についてはそちらをクリアしないと認可ができないということになりますので、よろしくお願いいたします。

◎林 哲秀委員

ちょっとくどくなるんですけど、今現状の今まであるところはもうオーケーだということによろしいですね。

◎子育て支援課長 古布 真弓

はい、そのとおりでございます。

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

他にありませんか。

池田耕介委員。

◎池田 耕介委員

池田耕介です。第22条の2項かな。配置基準のところでは余裕活用型はいいかと思うんですが、一般型の事業所で、専用室があれば、その人たちを大人が見る。その子たちをその大人が見るって形になるかと思うんですが、専用室がない場合にこの配置基準が守られているかどうかというのはどういうふうに見るのか、もしもともと例えば、事業所が

保育士が足りないといったときに保育士不足をそこで補うみたいな形にならずに、この基準が守られてるかっていうのはどのように見ていくのかを、お伺いしたいです。

◎子育て支援課長 古布 真弓

いわゆる余裕活用型といいますか、例えば、一時預かりと一体型でやるというようなことが想定されるかと思うんですけども、今回この事業につきましては、今現在ある全ての園が実施するということではなくて、こちらの条件が整う保育所等につきましては、実施していただけるのではないかとというふうに思っているんですけども、一体型等で行う場合には、原則職員を二人配置にはなってるんですが、一体型ということになりますと、この乳児等通園支援事業で1名専属で職員をつける。もう一人については、一時預かりですとか保育所の職員が兼務可能というような形になります。受け入れる人数によりまして職員を配置しないといけない人数というのは変わってくるんですけども。そっちは当然、その定員の枠に応じてこちらが確認することになりますし、また運用始まってからも、子育て支援課のほうで監査というような形で、事業の確認をしていくということになりますのでそういう際に確認をしっかりしていきたいと考えております。

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第41号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

挙手全員です。したがって、議案第41号は可決すべきものと決定しました。

続きまして、日程第2、議案第45号工事請負契約についてを議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第45号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

挙手全員です。したがって、議案第45号は可決すべきものと決定しました。

日程第3、所管事務調査についてを議題とします。

文教厚生常任委員会の所管のうち、御手元に配付しました項目について、閉会中においても、本委員会が調査活動できるように、本委員会として議長に申し出をしたいと思いますが、（１）学校教育について、（２）文化スポーツ施設の運営状況について、（３）社会福祉について、（４）町民の健康保持増進についてを令和9年4月29日まで閉会中の継続審査にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◎文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ

異議なしと認めます。したがって、先ほど申し上げました項目を閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で文教厚生常任委員会に付託されました全議案の審査は全て終了しましたので、文教厚生常任委員会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時56分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

文教厚生常任委員長 手嶋 いずみ